

2017

1

## KAWASAKI

川崎南法人会だより

- 新年のご挨拶…2
- 平成28年度 納税表彰式…3
- 税務署からのお知らせ…4
- ぶらり地元散策…6
- 法人会の活動報告…7
- コラム…10
- 法律相談…11
- 健康クリニック…12
- 防衛省からのお知らせ…13
- 新入会員のご紹介・主要事業予定…14
- 法人会からのお知らせ…15

ホームページも是非ご覧ください

川崎南法人会

検索

<http://www.km-hojinkai.or.jp>

## 新年のご挨拶



公益社団法人 川崎南法人会 会長 梶川 修 司

新年あけまして、おめでとうございます。

新春を迎え、謹んで会員の皆様をはじめ、ご家族の皆様にご心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、役員並びに会員の皆様方には、法人会活動の充実と発展に多大なご尽力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

当法人会では、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしております。各種研修会、セミナーや会報誌などを通じて、知識や情報の提供、とくに、企業の健全経営を支える税の知識については、川崎南税務署や東京地方税理士会川崎南支部の税理士先生の協力をいただき、研修会・説明会等を実施しております。

また、租税教育にも力をいれ、具体的には、学童保育「わくわくプラザ」での租税教室や、夏休みイベント「租税教室と映画鑑賞会」の開催をはじめとして、租税教室で「税」について学んだり考えたことを「絵はがき」という作品で表現してもらう「税に関する絵はがきコンクール」を実施しております。これらも小学生から税の大切さを理解してもらうことで、納税意識の高揚を図ることを目的としております。

また、地域に密着した社会貢献活動を積極的に行っております、14回目を迎えた「米海軍第七艦隊音楽隊コンサート」の開催、1,701名の一般の方々及び会員の皆様方に参加をいただきました。

その他には、「幸区民祭」・「かわさき市民祭り」への参加、毎年11月には「税を考える週間」行事の一環といたしまして、川崎南税務署の中村署長様による「暮らしを支える税」の講演、また、2部では、歴史作家の河合敦氏による「世界一面白い歴史」の講演を行いました。

これらの諸行事が地域の皆様方に喜んでいただけたとすれば、ひとえに役員をはじめ会員の皆様方のご尽力あってのことと存じます。

さて、当会も公益社団法人として4年目を迎え、事業の公益性、透明性が求められ、本部・支部・部会活動の活性化を図り、地域社会の一員として役員一同総力をあげて取り組んでまいります。

結びになりますが、今年も新しい年が明るく、輝かしい年となることを切望すると共に、会員の皆様方の事業のますますのご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

## 新年の御挨拶



川崎南税務署 署長 中村 茂 幸

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、梶川会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に深い御理解と格別な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、G7伊勢志摩サミット開催、「国立西洋美術館」の世界遺産登録、大隅良典教授のノーベル賞受賞、リオデジャネイロ五輪における過去最多41個のメダル獲得など世界に日本を広めることができた年であったように感じます。

貴会におかれましては、講演会並びに租税教室の実施などを通じて、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に努められる一方、社会貢献活動の一環としての「米海軍第7艦隊音楽隊コンサート」の開催や「かわさき市民祭り」、「幸区民祭」への参加など地域に密着した活動に積極的に取り組んでいただいたことに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

私どもが税務行政を円滑に運営していくためには、皆様方の御理解と御支援が是非とも必要となります。会員の皆様方には、本格的に利用が開始されたマイナンバー制度の定着、租税教育の充実及びe-Taxの普及などにつきまして、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が、会員の皆様方にとりまして幸多き年となりますよう心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

## 東京国税局長表彰 受彰

11月1日（火）都内のKKRホテル東京にて国税局長表彰受章式が行われ、川崎南法人会の杉山 新 副会長が受彰されました。



杉山 新  
杉山産業(株)



## 平成28年度 納税表彰式

去る11月14日（月）、川崎市産業振興会館に於いて、川崎南税務署管内の平成28年度納税表彰式が開催され、日頃から法人会活動に積極的に参加され税務行政に協力、納税道義の高揚と税務知識の普及に功績のあった方々に対して、署長表彰並びに感謝状が贈られた。

### 川崎南税務署長表彰 受彰者



鈴木 慎二郎  
鈴庄商事(株)



黒木 正  
篠原電機工業(株)



高木 清隆  
高木鑄工(株)



中村 光一  
菊三建設(株)



村松 久  
村松工務店(株)

### 川崎南税務署長感謝状表彰 受彰者

### 神奈川県知事納税功労者表彰

11月9日（水）神奈川県庁にて神奈川県知事納税功労者表彰受章式が行われ、川崎南法人会の後藤敏幸常任理事が受賞されました。



後藤 敏幸  
後藤ライト工業所(株)

### 神奈川県川崎市税務事務所長納税奨励表彰

11月22日（火）高津合同庁舎にて神奈川県川崎市税務事務所長納税奨励表彰受章式が行われ川崎南法人会の伊藤康人理事が受賞されました。



伊藤 康人  
八巧機電設備(株)

# 税務署からのお知らせ



川崎南税務署

〒210-8531 川崎市川崎区榎町 3-18  
☎ 自動音声案内 044-222-7531



## ☆平成 28 年分の確定申告の期限と納期限☆

所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月15日（水）  
個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日（金）

## 確定申告書が自宅のパソコン・プリンターで作成可能

書面提出で作成する場合をご案内します。

- ① 国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) の「確定申告書等作成コーナー」へアクセス
- ② **書面提出** を選択したら、画面に従って必要事項を入力
- ③ あとは、自宅のプリンターで印刷したら、税務署へ郵送等で提出

### 1 作成コーナーへアクセス

ご自宅のパソコンから、「確定申告」で検索して、「確定申告書等作成コーナー」へ

### 2 必要事項を入力

画面の案内に従って、金額等を入力して申告書等を作成

### 3 申告書を提出

自宅のプリンターで印刷し、署名押印の上、添付書類とともに税務署へ提出

※ インターネットでも送信できます。詳しくは、e-tax ホームページをご覧ください。

## 税理士による無料申告相談を実施します

申告書を作成して提出できます。

開催期間	会場	時間	対象者
1月31日（火） ～2月7日（火） （土・日を除く）	幸区役所 4階会議室 （幸区戸手本町1-11-1）	9：30～12：00 13：00～15：30	①小規模納税者の方 ②年金受給者・給与所得者で確定申告書を提出する方
〔税理士記念日における〕 〔税理士会独自事業〕 2月8日（水） ～9日（木）	幸区役所 4階会議室 （幸区戸手本町1-11-1）	10：00～12：00 13：00～16：00	①公的年金等受給者で確定申告書を提出する方 ②年金受給者・給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方 ※収入金額が800万円を超える方はご遠慮ください。

- 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 土地、建物や株式などの譲渡所得のある場合、申告書の作成を税理士に依頼している場合、相談内容が複雑な場合、住宅ローン控除を初めて受ける場合や贈与税の申告をされる場合はご遠慮ください。
- 連日、午前の時間帯が混雑し、午後の時間帯は比較的空いております。
- **確定申告に必要な源泉徴収票などの書類**、計算器具、筆記具、印章、**前年の確定申告書等の控え**及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 幸区役所は、駐車場が狭くなっておりますので、お車での来場はご遠慮ください。
- 受付終了は各相談時間の終了30分前ですが、会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

## 申告書作成会場の開設日程

平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成 29 年 2 月 16 日(木) から同年 3 月 15 日(水) までです。還付申告は平成 29 年 2 月 15 日(水) 以前でも行えます。

会場開設期間	会 場	時 間
2月10日(金) ～3月15日(水)	川崎南税務署 2階	【 相 談 】 9:15～17:00 【 申告書の提出 】 8:30～17:00
※ 会場が混雑している場合は、相談の受付を早めに締め切ることがありますので、 <b>16 時ごろまで</b> にお越しください。		

- 土・日を除きます(ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)に限り、確定申告書の作成アドバイス、用紙の配付及び提出の受付等を行います。なお、電話による相談、国税の領収及び納税証明書の発行等は行っておりません。)
- 会場開設日からの数日間及び最終週は、混雑が予想されますのでご了承ください。

## 公的年金等を受給されている方へ

**公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が 20 万円以下である場合は、確定申告をする必要はありません。**

- この取扱いは、平成 23 年分以降の申告について適用されます。
- この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは、かわさき市税事務所にお尋ねください。

## 「復興特別所得税」の記載漏れにご注意ください

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れないよう提出前にご確認ください。

## 納税は便利で確実な「口座振替」をご利用ください

- ◎ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税には、振替納税が利用できます(納期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出する必要があります。)

### ☆平成 28 年分の確定申告の振替納付日☆

所得税及び復興特別所得税	4 月 20 日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4 月 25 日(火)



申告書にはマイナンバーの記載が必要です!



- ◎ 平成 28 年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。
- ◎ 税務署では本人確認を行いますので、申告書を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ◀本人確認を行うときに使用する書類の例(①または②のいずれかが必要です。)▶
- ① **マイナンバーカード(個人番号カード)**のみ【番号確認及び身元確認書類】
- ② **通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証など【身元確認書類】**
- ※ **郵送にて申告書を提出する場合は、①の表面及び裏面の写しまたは②の写しを添付してください。**

ぶらり地元散策 その3



ここは川崎区の中央付近、サンピアンかわさきから大通りを渡ると1～3丁目に区画されている『中島』です。

3丁目には中高一貫となった市立川崎高校と川崎臨港病院があり、ご存じの方も多いことでしょう。

2丁目には400坪の中島公園があり、その隣に中島八幡神社があります。

神社境内入り口の立派な鳥居の右手に「多摩川を汽車で通るや梨の花」と正岡子規の句碑があり、明治25年当時中島村の梨畠の白い花一面の風景を詠んだものと書かれています。

神社は江戸時代初期に村の鎮守社として創建され、祭神は誉田別命、境内には天満宮、稲荷森稲毛神社、神明社、巖島社が祭られていました。

社殿は昭和20年戦火に会い焼失後、町民氏子の努力で昭和34年に再建されました。

毎年8月に相模流の流れをくお祭囃子で演じられ盛大に例祭が行われるようです。

向いには当社別当天台宗光明山無量院遍照寺があり、願掛け地蔵にこっそり日頃の秘めたる願望を願ってみては如何でしょう。

また路地を戻ると中盛会商店街があり人通りも多く活気があり飲食店もあります。

朝5時から24時まで営業している中島温泉中島湯は地域密着の昔ながらの銭湯で褐色の温泉です。

神社参拝から願掛け地蔵、そして温泉でひと風呂浴びて付近の居酒屋で生ビールをグイッ。

これ仏の心に近づけるかもしれませんぞ。(拝)

散策人：当会役員「S」



## 第33回 法人会全国大会 長崎大会が開催されました。

10月20日（木）、法人会全国大会（長崎大会）が長崎ブリックホールにおいて開催されました。この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会会員が一堂に会し、研鑽を通じてより一層連携を深めることを目的に、年1回各地で開催しております。



10/16日  
11/6日

幸区民祭（10月16日）、かわさき市民祭り（11月6日）に参加



幸区民祭



かわさき市民祭り

社会貢献活動の一環として幸区民祭とかわさき市民祭りに参加、出展して税のパンフレット配布、子供税金クイズ、絵はがきコンクールの応募を行いました。

11/8 火

税を考える週間 記念講演会



中村 茂幸 税務署長  
テーマ「くらしを支える税」



河合 敦氏  
テーマ「世界一面白い歴史の講演会」

10/5 水

厚生委員会 健康セミナー



「忍者ダイエット」  
講師：医学ジャーナリスト 植田美津恵 氏

10/24月  
25火

パソコン教室



「エクセル関数活用講座」「エクセル実践講座」  
講師：㈱ブレーン専任講師 中村 和彦 氏

10/17日  
～10日間

初級簿記講習会



講師：東京地方税理士会 川崎南支部  
上原 敬三 氏

10/27木

新入会員の集い



「中小企業と税務」  
講師：川崎南税務署 大堀 孝 統括官

各支部税務研修会



南支部 (10/28)・中央支部 (11/2)・東支部 (11/28)・幸支部 (12/7)  
「平成28年度税制改正」  
講師：川崎南税務署 角田奈保子 上席国税調査官

11/16水

源泉部会 年末調整等説明会



「平成28年分 年末調整等説明会」  
講師：川崎南税務署 種物谷恵梨奈 国税調査官 他

11/18(金)

租税教育・学校へ図書寄贈

川崎南・北・西の3法人会が、租税教育の参考図書「イラストで学べる『税金のしくみ』」を市内全113市立小学校に寄贈した。図書は全3巻で、イラストで税の仕組みや歴史などを解説している。市役所で18日に贈呈式が行われ、児童代表の市立宮前小6年の栗原康君と小林琴莉さんが図書を受け取り、福田紀彦市長が梶川修司、蓑原利憲、渡邊辰夫の3法人会会長に感謝状を贈った。蓑原会長は「次代を担う児童の皆さんに、税金の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくために活用していただければ」と話した。



各支部日帰りバス研修旅行



(10/13南支部) 横須賀軍港めぐり 他



(11/4 東支部) 三島スカイウォーク 他



(11/15中央支部) 横須賀軍港めぐり 他

10/18(火)

源泉部会 移動研修会



三島スカイウォーク・韮山反射炉 他

10/23(日)  
24(月)

女性部会 1泊研修旅行



長野美ヶ原温泉・諏訪大社 他

11/17(木)

税制改正要望活動の実施



梶川会長、菊池税制委員長、黒木税制副委員長が要望書を持参しました。

### ◆ストレスチェックから見えてくる真実

従業員50人以上の事業場で年1回ストレスチェックをすることが、2015年12月から義務付けられました。厚労省の「職業性ストレス簡易調査票」57項目で、実施した職場が多いと思います。目的は、職場改善と高ストレス者の発生予防です。決して病人を見つけることではありません。57項目のうち「仕事の量」「仕事のコントロール」「上司のサポート」「同僚のサポート」の4つが悪かったら総合健康リスクが高い、つまり何も対策をとらなかつたら、従業員の健康を害する危険性が高まるという考え方です。

すでに3年前から独自に実施しているあるメーカーの例を紹介します。3年前は職場全体で、総合健康リスクが全国平均より30%上回っていました。4つのうち、上司と同僚のサポートがかなり低く、仕事量の負担も高い数値でした。サポート体制を見直すために、従業員が話し合い、挨拶の励行、相談し合う仕組み、休憩時間の雑談などコミュニケーションの活性化に努めました。1年後、サポートの数値が改善され、総合健康リスクは低くなりました。しかし、仕事の量的負担は1年前より増えました。これはたとえ仕事量の負担があっても、支えてくれる人がいれば乗り越えられる、ということを実証しています。仕事量は簡単には減らせないので多くの職場の現状です。そうであれば、サポートし合う職場にすることが、イキイキと仕事ができ、業績向上にもつながるのです。

### ◆上司の厳しい指導だけでは部下はついてこない

あるIT系会社の30代後半のマネジャーから相談がありました。顧客企業のシステム構築と管理が仕事で、部下の多くが20代。職場の会話はメール、パソコン操作の毎日でふだんの会話がとれません。「上司のサポートと言われるが何をしたらいいかわからない」というのが相談の主旨でした。若い部下に仕事の厳しさを伝えてきたと語ったので、ちょっと待って、と注文をつけました。それでは部下はついてこない、上司の態度がストレスになっているのでは、と語りました。こんな場合



は、仕事の楽しさも味わってもらうことがヒントです。具体的には雑談などの息抜きの場を設け、仕事以外の会話を増やしていくことを提案しました。こうした職場の活性化につながる取り組みを続ければ、たとえ厳しい仕事でも職場全体で課題を共有化し、支え合いながら進められます。「こうすれば」「それではだめだ」という仕事本位の言葉だけでは若者は逃げていくことを強調しました。

### ◆高ストレス者のプライバシー厳守も忘れずに

ストレスチェックでは、職場ごとに高ストレス者の比率が出ます。疲労感、不安感、抑うつ感などを質問して集計されます。必ずしも仕事の原因と考えないことです。本人への通知はプライバシー厳守です。本人が望めば医師の面接指導が受けられますが、これを断るケースもみられます。本当にサポートが必要な社員がフォローアップされない可能性もあります。通常健康診断や産業医面談のルートを使うこともいいでしょう。やはりふだんから相談し合える職場環境になることが根本的な解決策です。

厚労省のガイドラインに沿って、ストレスチェックの要点を説明しました。総合健康リスクを判定する4項目以外にも、対人関係、働きがい、職場環境、身体的負担などもチェック対象です。職場の実態に合わせてこれらの項目の結果もちゃんと見てください。集計の平均値ではなく、職場ごとの結果を把握し対策を講じることが重要です。50人未満の事業場が実施した場合は助成金制度があります。労働者健康安全機構に相談してください。電話は0570-783046です。

#### 筆者紹介

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、日本産業カウンセラー協会認定キャリア・コンサルタント、家族相談士、交流分析士。

# 身近な法律相談



弁護士 渡部 英明

建物賃貸借契約における建物明渡の際、①大家としては、原状回復費用をどこまで借り主に請求できるのか、②借り主としては、敷金は返ってくるのか、という形で相談を受けることがあります。

国土交通省が、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(以下「ガイドライン」と言います。)を公表し、裁判例も数多く出ている分野ですので、今回は、原状回復の範囲について、検討していきましょう。

**Q<sub>1</sub>** 「原状回復」とは何でしょうか。

**A<sub>1</sub>** ガイドラインによれば、「原状回復とは、賃借人の居住、使用により発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧すること」と定義づけています。平成17年12月16日付の最高裁判決も同様に考えています。

この定義によると、借り主が、故意・過失や善管注意義務違反もなく、通常建物を使用した場合、原状回復をしなくてもよいということになります。

**Q<sub>2</sub>** そうすると、通常使用であれば、敷金は返ってくる可能性はありますか。

**A<sub>2</sub>** そうということになります。敷金返還の少額訴訟事件の判例が多く出されているところです。ガイドラインにも様々な判例が掲載されています。

**Q<sub>3</sub>** 通常使用か否かについて、何か基準があるのですか。

**A<sub>3</sub>** ガイドラインでは、通常使用による損耗なのか、それともひどい使い方をした結果発生した損耗なのか分けて、賃貸人・賃借人の負担区分を定めています。

**Q<sub>4</sub>** 通常使用による損耗の具体例を教えてください。

**A<sub>4</sub>** ガイドラインによれば、次のような具体例を挙げ、賃貸人負担としています。

①家具の設置による、床、カーペットのへこみ、設置跡、②畳の変色、フローリングの色落ち、③タバコのヤニ(ヤニがひどいものは除く)、④テレビ、冷蔵庫などの後部壁面の黒ずみ(電気ヤケ)、⑤壁に貼ったポスターや絵画の跡、⑥エアコン設置による壁のビス穴、跡、⑦クロスの変色(日照などの自然現象によるもの)、⑧壁などの画鋸、ピンなどの穴(下地ボードの張替えが不要な程度のもの)、⑨網入り硝子の亀裂、⑩鍵の取替(破損、鍵紛失のない場合)、⑪設備機器の故障、使用不能(機器の耐用年数到来によるもの)、が挙げられています。

**Q<sub>5</sub>** 逆に、ひどい使い方(通常使用を超える使い方)をした結果、発生した損耗の具体例を教えてください。

**A<sub>5</sub>** ガイドラインによれば、次のような具体例を挙げ、賃借人負担としています。

①カーペットに飲み物をこぼしたことによるシミ、カビ、②冷蔵庫下のサビ跡、③引越作業で生じた引っかきキズ、④畳の変色、フローリングの色落ち(賃借人の不注意で雨が吹き込んだことによるもの)、⑤台所のスス、油汚れ、⑥結露を放置したことにより拡大したカビ、シミ、⑦クーラーから水漏れし、賃借人が放置したため、壁が腐食、⑧壁などのくぎ穴、ネジ穴(重量物をかけるためにあけたもので、下地ボードの張替えが必要な程度のもの)、⑨天井に直接つけた照明器具の跡、⑩飼育ペットによる柱のキズ、⑪ガスコンロ置き場、換気扇などの油汚れ、スス、⑫風呂、トイレ、洗面台の水垢、カビなど、⑬日常の不適切な手入れもしくは用法違反による設備の毀損、が挙げられています。



## 形成外科・美容外科のご紹介

社会医療法人財団 石心会  

**第二川崎幸クリニック**

傷あとはできるだけきれいに治った方がよいですね

第二川崎幸クリニック  
 形成外科・美容外科センター長

**佐藤 兼重 先生**

- 日本形成外科学会専門医
- 日本美容外科学会専門医
- 日本頭蓋顎顔面外科学会専門医
- 日本創傷外科学会専門医
- 日本形成外科学会皮膚腫瘍外科指導専門医

### ● 形成外科・美容外科とは

形成外科・美容外科という診療科は時に整形外科や美容整形と間違われやすいことがあります。当科の対象疾患は頭から足の先までの形態異常とそれに伴う機能異常を治す外科の専門分野です。

姿かたちの問題は人それぞれによって異なりますので、場合によっては心理面にも影響を及ぼします。

また形態の異常や変化には、生まれつきのもや何らかの外傷（けが）や手術によるものがありますが、変形が病的なものと診断されたものは健康保険の適応となります。一方、美容目的を主体としたものには健康保険が適応されませんので、その境界線は専門医が判定いたします。

対象疾患は下記のようなものを扱いますが、基本的には手術治療が主体となります。

### ● 形成外科・美容外科センターの対象疾患

1. 体表、顔などの特に目につきやすい部位の外傷や傷あと
2. 熱傷（全身熱傷から小さな火傷まで）。特に深い火傷は手術治療が必要になります
3. 顔面骨骨折(上顎、下顎、頬骨、眼窩骨、鼻骨の骨折)
4. 眼瞼下垂（加齢や白内障の術後に瞼が開きにくい）
5. 体表の皮膚・皮下腫瘍(時には悪性腫瘍があります)
6. 糖尿病や四肢血流障害を原因とした治りにくい潰瘍や下肢などの壊死
7. 腋臭症（わきが）
8. しみ・あざ（主に顔のしみで肝斑、老年性色素斑などや黒あざ・青あざ）
9. 美容外科（二重瞼、鼻整形、頬の引き上げ、上下瞼のたるみや膨隆変形、刺青、腹部の脂肪過多、顔の凹凸変形など）

上記のように目に見える傷あとや、腫れもの（腫瘍）、形の異常の治療を担当しますので、年齢による顔の変化が気になる方も、お気軽に形成外科・美容外科センターまでご相談ください。

## 第二川崎幸クリニック 形成外科・美容外科センター

受診予約

 : **044-511-2112**

診療時間 午前 9:00~12:00

午後 14:00~16:30

◆美容外科をご希望の方は佐藤医師の診察となります

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	◆佐藤 兼重	◆佐藤 兼重		◆佐藤 兼重	渡邊 浩志
午後	金 佑史		小野 沙那香		石井 啓子
			三川/緒方		

社会医療法人財団 石心会  

**第二川崎幸クリニック**  
 川崎市幸区都町39-1



# 男子自衛官候補生募集中！

- 給与等:**当初3ヶ月12.9万、4ヶ月以降16.4万円、ボーナスや手当があまります。  
2任期（4または5年）満了後に特例退職金（陸自約194万  
海空自約235万円）を退職しても継続しても支給されます！
- 待遇:**衣食住無料、週休2日制、医療費実質無料、福利厚生充実！
- 資格:**自衛隊の資格だけでなく公的資格を取得することも可能です。
- 進路:**任期満了前に継続（曹や幹部への道もあり）または民間企業への再就職を選択することが可能です。
- 就職:**再就職の斡旋や資格取得を防衛省自衛隊が全面的にバックアップ！  
2任期満了後の再就職先の平均給与は大卒とほぼ同様の実績があります。



- メリット** 自分の進路を自分で決めることができます。
- 応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男性の方
- 職務内容** 我が国の平和と独立を守ります。  
野外での活動が中心になるものからデスクワークが中心となるものまで幅広い職域があります。
- 応募期間** お問い合わせください。 ※ 採用予定29年4月頃  
お気軽にお電話またはアクセスしてください。

担当：白岩

自衛隊神奈川

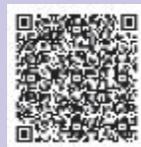
検索



川崎市役所通り沿い 稲毛公園となり 三陽会館ビル3階  
自衛隊神奈川地方協力本部

**川崎出張所**

電話：044-244-5449 受付：平日0830～1715まで



## 新入会員のご紹介

(平成28年10月1日～平成28年11月30日)

支部名	法人名	代表者	所在地	業種	紹介者
東幸	(株)六郷クラフト	峰島 誠士	塩浜3-11-3	内装工事、木造家具販売	A I U損害保険(株)
幸	(株)C L E C I A	上間 輝喜	神明町2-29-902	ビルメンテナンス業	A I U損害保険(株)
幸	T - S t y l e (株)	出縄 徹治	南幸町2-76 アートギャラリー1F	美容院	A I U損害保険(株)
幸	グッドオール(株)	高橋 良矢	小向仲野町2-2	防水工事業	事務局
中央	(福)母子育成会	深瀬 亮一	本町1-1-1	福祉施設経営	A I U損害保険(株)
南	共栄たかはし(有)	高橋 君昌	小田1-21-15	保険代理業	A. M自動車工業(株)
南	(同)エスピーシーピシアルシステム	福岡 一	境町14-7	画像機器、周辺機器の製造及び販売など	A I U損害保険(株)
南	(有)さわのや	小野澤 雄二	大島2-17-11	お弁当屋	A. M自動車工業(株)
中央	(株)セイジツ	森 誠昭	南町20-3 川崎ビル5F	電気工事、住宅リフォーム等	静岡中央銀行
東	(有)サンオポライト	高橋 三男	塩浜1-5-4	給排水設備工事	A. M自動車工業(株)
南	(株)喜友名工業	喜友名 眞司	浅田1-5-9	塗装業	(株)東恩納工業
南	(株)Y S K	入澤 孝介	渡田2-6-9	産業機械の高圧洗浄	小山塗料(株)
幸	野本工業(株)	野本 孝志	塚越2-228-29 リュミエール101	建設業	A I U損害保険(株)
幸	(株)スワン・シーリング	白鳥 恒久	神明町1-80-1 オーベルグランディオ川崎1119	防水工事に付帯する一切の事業	(株)後藤ライト工業所
中央	インテグリティ(同)	鈴木 みゆき	日進町1-2-306	卸小売業、美容健康指導	(株)一心屋
賛助会員	阿 部 和 彦		川崎市小田1-16-14	A I U損害保険(株)	

## 川崎南法人会 主要事業予定

### 29年 1月

10日(火)

●新設法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13:30～16:00

11日(水)

●第5回 広報委員会

会場：川崎市教育文化会館  
時間：11:00～12:00

17日(火)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎南税務署  
時間：13:30～16:30

●新年賀詞交歓会

会場：川崎日航ホテル  
時間：17:30～

19日(木)～5日間

●確定申告書の書き方研修会

講師：川崎南税務署 法人課税第1部門  
角田 奈保子 上席国税調査官  
会場：サンピアンかわさき  
時間：13:30～16:00

24日(火)

●青年部会 新年賀詞交歓会

会場：サンピアンかわさき  
時間：17:30～

27日(金)

●源泉部会 研修会

講師：社会保険労務士  
志田 淳 先生  
会場：サンピアンかわさき  
時間：14:00～16:00

### 29年 2月

6日(月)

●幸支部合同 健康セミナー

テーマ：「10歳若返るダイエットセミナー」  
講師：野島 賢 氏  
会場：川崎市産業振興会館  
時間：14:00～15:30

7日(火)

●ボウリング大会

会場：川崎グランドボウル  
時間：19:00～

10日(金)

●源泉部会 研修会

テーマ：「退職所得の源泉徴収事務」  
講師：川崎南税務署 法人課税第2部門  
種物谷恵梨奈 国税調査官  
会場：川崎市教育文化会館  
時間：14:00～16:00

13日(月)

●東支部合同 健康セミナー

テーマ：「10歳若返るダイエットセミナー」  
講師：野島 賢 氏  
会場：川崎市教育文化会館  
時間：14:00～15:30

14日(火)

●決算法人説明会

講師：川崎南税務署担当官 他  
会場：川崎市教育文化会館  
時間：13:30～16:30



＊右の絵と左の絵には相違点があるが7か所あります。見つけられますか？(答えは15頁にあります)

7つの  
間違い探し

#### 【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中。第35回集英社YJ新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞。第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアクサイバー」(グラフィック社刊)。

# 会費の納入時期を年1回に変更 のお知らせ

公益社団法人 川崎南法人会  
会 長 梶川 修司

会員各位におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より法人会への特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当法人会は設立以来、会費につきましては、年2回（上期・下期）に分け会員の皆様から預入をお願いして参りましたが、法人会会計の健全化及び監督官庁（神奈川県）からの事務指導、また事務負担の軽減、経費の削減等を考えまして今年度の通常総会（平成28年6月13日開催）の審議によりまして、次年度（平成29年4月）から年2回（上期・下期）の会費の納入を、年1回に変更することが決定致しました。

尚、自動振替の時期については、6月7日（但し土、日曜に当たる場合は翌営業日に変更）に振替とさせていただきます。

会員の皆様におかれましては、何卒、諸般の事情をご理解頂き、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

## 生活習慣病健診のお知らせ… 平成29年 法人会春の生活習慣病健診の日程が決まりました。

健診日：平成29年3月7日(火)・8日(水)2日間（受付時間9：30～11：00）

場 所：川崎市産業振興会館 幸区堀川町66-20

詳細は後日、会員様に郵送してご案内いたします。  
まだ法人会の生活習慣病健診をお受けになられていない方はこの機会に是非どうぞ。

### ● 税務無料相談 ●

相 談 日

毎週火曜日 午後1時～3時

1月の相談日／18日(水)、24日(火)

2月の相談日／7日(火)、14日(火)、21日(火)

相談については、事前に事務局までご連絡ください。

場 所

公益社団法人 川崎南法人会事務局 ☎044-233-4852  
川崎区宮前町8-15 パールビル3F（宮前町バス停前）

### ● 法律無料相談 ●

相 談 日

ご希望の日程、時間をお知らせください  
お気軽にご相談ください

場 所

横浜綜合法律事務所  
横浜市中区日本大通り 横浜情報文化センター11F  
相談については事前に事務局までご連絡ください。  
(☎ 044-233-4852)

# 元気で働くシニアのための医療（病気・がん・ケガ）保障



生命医療共済（シニア選択緩和型）

- 1** 医療保障に重点をおいたシニアのための共済制度
- 2** 満85歳まで保障  
加入年齢は満60歳～満75歳
- 3** がん入院は倍額保障  
さらに、がん先進医療も保障
- 4** 治療中の方でも!! 投薬中の方でも!!  
ご加入しやすい簡単な健康告知

**保障内容** 加入年齢：満60歳～満75歳 共済掛金：月額 **3,200円**

共済金の種類		保障年齢区分	第1区分 【満60歳～満64歳】	第2区分 【満65歳～満74歳】	第3区分 【満75歳～満85歳】
入院給付金	初期入院 (1日目～6日目)		日額 <b>5,000円</b>	日額 <b>4,000円</b>	日額 <b>2,500円</b>
	継続入院 (7日目以降)		日額 <b>3,500円</b>	日額 <b>2,000円</b>	日額 <b>1,500円</b>
▼ がんによる入院は上乘せ給付			+	+	+
がん入院 給付金	初期入院 (1日目～6日目)		日額 <b>5,000円</b>	日額 <b>4,000円</b>	日額 <b>2,500円</b>
	継続入院 (7日目以降)		日額 <b>3,500円</b>	日額 <b>2,000円</b>	日額 <b>1,500円</b>
がん先進医療給付金（実費給付）			最高 <b>300万円</b>	最高 <b>200万円</b>	最高 <b>100万円</b>
死亡弔慰金			<b>10万円</b>	<b>5万円</b>	<b>3万円</b>

※保障年齢区分は、被共済者が満65歳または満75歳の誕生日を迎えた場合は、その翌月1日をもって、第2区分または第3区分に移行します。

- **満85歳（誕生月の末日）まで保障** 加入は満60歳～満75歳まで
- 掛金は年齢・性別に関係なく 一律 3,200円（月額）
- がんによる入院は**倍額保障**
- **がん先進医療を保障** 所定の医療機関で、がん先進医療を受けられた場合、  
公的医療保険の支払対象とならない実費負担分をお支払い
- **治療中・投薬中の方でも！！** ご加入しやすい簡単な健康告知

このご案内は、生命医療共済（シニア選択緩和型）の概要のみを記載しております。お申込みに際しましては、必ず資料をご請求のうえ、パンフレット及び重要事項説明書の記載内容をご確認ください。なお、この共済制度は神奈川県福祉共済協同組合（当組合）の組合員が契約者となります。組合員でない事業所は、生命医療共済（シニア選択緩和型）のご契約に際して当組合へご加入いただくこととなります。この場合、共済掛金とは別に出資金1口100円以上（払込みは組合加入時のみ）が必要となります。

【個人情報の取扱い】  
資料請求等でお知らせいただいた個人情報は、その重要性を認識し、これを適正に取り扱うものとし、当組合からの共済制度に関する情報提供のみに利用させていただきます。詳細につきましては、当組合「個人情報の取扱い <http://www.fukushikyosai.or.jp/kojin-thtrnl>」をご参照ください。

お問い合わせ  
**神奈川県福祉共済協同組合**  
 〒231-8323 横浜市中区元浜町4-32  
**TEL.045-228-0774**（代表）  
 WEB.    
<http://www.fukushikyosai.or.jp>



この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に（公社）川崎南法人会と入力してください。